

ご来館の皆さまへ

来館時のマスク着用の見直し等について

令和5年2月10日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、**同年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類感染症から5類感染症に引き下げられました。**

◆来館者のマスク着用について

これまで図書館への来館時にお願いしていたマスクの着用は、**個人の判断を基本とすること**としています。

図書館への来館時には、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

◆職員のマスク着用について

職員のマスク着用につきましても、**個人の判断に委ねることを基本**とします。

ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

令和5年(2023年)5月8日 吹田市立図書館